

「福岡県宿泊業雇用促進事業」業務受託事業者選定に係る審査基準書

標記審査における審査項目及び各項目の配点は下表のとおりとする

評価対象項目		配点	
1 実施内容 (計 65 点)	(1) 宿泊業人材 確保支援セ ミナー	開催内容・募集方法について ・ インターンシップ受入と外国人活用の有効性について、理解を深めることができる内容の提案であるか。 ・ 多くの事業者にセミナー参加を促すため、開催方法や募集方法に工夫がある提案であるか。	10点
		選定する講師について ・ 宿泊業の人材不足解消に関する内容のセミナー等の講演を行ったことがあるか。 ・ インターンシップ導入や外国人活用に関する知見を持っているか。	5点
	(2) 事業者向け 個別コンサル ティング	募集方法について ・ 多くの事業者に専門家派遣の活用を促すため、募集方法に工夫がある提案であるか。	5点
		派遣する専門家について ・ インターンシップ導入と外国人活用に関する知見を含む、宿泊業の人材不足解消に向けた実践的な取組に精通している人材か。	5点
	(3) 事業者と学 校・学生と のインター ンシップマ ッチングイ ベント	開催内容・募集方法について ・ 事業者と学校・学生の円滑なマッチングができるよう、開催内容に工夫のある提案であるか。 ・ 多くの事業者や学校・学生に参加を促すため、募集方法に工夫がある提案であるか。	10点
	(4) 合同会社説 明会	開催・募集方法について ・ 事業者と転職・求職希望者の円滑なマッチングができるよう、開催内容に工夫のある提案であるか。 ・ オンライン開催について、参加事業者と参加者の双方にとって使いやすい環境での提案であるか。 ・ 多くの事業者や就職・転職希望者に参加を促すため、募集方法に工夫がある提案であるか。	20点
	(5) 業界研究会	開催・募集方法について ・ 県内宿泊業の魅力を発信することができるよう、開催内容に工夫のある提案であるか。 ・ 多くの就職・転職希望者に参加を促すため、募集方法に工夫がある提案であるか。	5点
		選定する講師について ・ 過去に同種の講演を行ったことがあるか。 ・ 宿泊業界に関する幅広い知見を持っているか。	5点
	2 業務実績 (計 10 点)	・ 過去に同種の実績実務があるか。 ※実績は、国・地方公共団体に限らず、民間企業でも可	10点
	3 業務体制 (計 20 点)	・ 事業ごとに必要な実施体制がとれており、全体フローが示されているか。 (グループの場合、構成員毎の役割や実施内容等が示されているか。) ・ 業務推進スケジュールが適切かつ具体的に設定・示されているか。 ・ 発注者からの依頼に臨機応変に対応できるか。	20点
4 参考見積価格 (計 5 点)	・ 適切かつ費用対効果に優れた委託経費を算定しているか	5点	
合計		100点	